



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式インスタグラム
@taga town official



LINE
公式アカウント
@tagatown

町制70周年
未来へつなげ多賀のまち



2 0 2 6

2

No. 942

まちのおしらせ
広報



表紙写真……12月20日に多賀町中央公民館「多賀結いの森」にて開催された、町制70周年記念事業「講演会&ウインターコンサート」のようすです。



多賀町町制70周年記念事業「講演会&ウインターコンサート」を開催しました … 4~5

おめでとう♪ 令和8年多賀町はたちの集い …… 6~7

11月 4日・25日 小学校理科野外実習がおこなわれました

多賀町立博物館が令和元年から実施してきた小学校6年生理科野外実習は今年で7年目となりました。この実習の目的は「大地のつくり」の単元で学ぶ地層や化石を、体験を通じて本物に触れてもらい理解を深めることにあります。

実習場所はアケボノゾウ化石が出た現場です。現場は大阪住友セメントグループ滋賀産産株式会社の敷地内でふだんは入構できませんが、地

元の子も達のために何時もご協力いただいています。

本年度の実習は大滝小学校が11月4日、多賀小学校が11月25日でした。昨年度は実習中に「シカ」の骨化石が発見されたこともあって、「私も大発見!」と、子ども達は意欲満々でした。

天候が心配される中、大滝小学校は11月4日、多賀小学校は25日に予定通り無事に終了することができ

ました。残念ながら、化石を探すためには条件が良くなかったため、昨年のような大物化石は見つかりませんでした。特に、25日は断続的に小雨が降り、薄暗く泥だらけの発掘となりました。しかし、そういった悪コンディションにも関わらず子ども達が黙々とひたすら泥に向かう姿に、「さすが多賀の子どもたち、りっぱだ!」と感動した今年の野外実習でした。



▲何時もご協力いただき、ありがとうございます!



▲黙々とひたすら泥に向かう姿に感動!

11月 30日 親子化石発掘体験がおこなわれました

小春日和の穏やかな日となり、8家族20人の参加者は化石探などで楽しい時間を過ごしました。最初はアケボノゾウが発見された現場を訪れ夢を膨らませた後、化石発掘に挑中にみました。

粘土中の化石の見分け方を会得するために、すでに掘り上げられた粘土から化石がそうでないか見分ける練習から始めました。掘り

上げられた粘土は観察して化石がないと捨て置かれたものですが、多くの場合に見落としがあり思わぬ発見があります。

この日は、明るい日差しを受けて、昆虫化石の羽は虹色に輝き、コイやフナの咽頭歯化石は黒光りして、「見つけてください」とばかりに訴えてきました。また、じっくりと観察できたことで、ふだんなら見過ごす植

物破片からりっぱなマツカサが出てきたりしました。

さて、「親子化石発掘体験」は多賀町立博物館の特色ある事業・秋の恒例事業で、もっとも人気のある催し物の1つです。今後は、実施方法や内容に工夫を凝らし、より多くの方々に参加していただけるように努力したいと考えています。



▲参加者は楽しい時間を過ごしました



▲じっくりと観察できました

11月 8~23日 17回夏休み自由研究展および表彰式をおこないました!

夏休み自由研究展は今年で17回目となります。今年は小・中学校合わせて計160点の作品が集まりました。これは過去最多であり、子どもたちの中に自由研究に挑戦しようという気持ちが育っていることをうれ

しく思います。1つのテーマを迫り続ける子、今ある自分の強い興味をテーマにする子、時事にちなんだ事象をテーマにする子……それぞれに工夫を凝らし、実験・観察をおこなった力作を展示させていただきました

ました。また展示最終日の23日には表彰式をおこない、次の研究の励みとして青木教育長からあいさつがありました。来年もたくさんの作品が集まるのを楽しみにしています。



▲計160点の作品が集まりました



▲来年もたくさんの作品が集まるのを楽しみにしています!

12月 5日 「祝100歳おめでとうございます」町長お祝い訪問

100歳を迎えられた橋本きくゑさんを久保町長が訪問しました。町長からお祝い状とお祝を贈呈されると、橋本さんは張りある元気なお声で「お忙しいところ、私のためにありがとうございます。」と何度もおしゃってくださいました。

今後もすこやかにお過ごしされることをお祈りいたします。



▲お元気なお姿の橋本さん

12月 6日 「祝100歳おめでとうございます」町長お祝い訪問

100歳を迎えられました西坊久榮さんのご自宅を久保町長が訪問し、お祝い状とお祝を贈呈しました。100歳とは思えぬ元気なごようすに、町長は西坊さんのような長寿にあやかりたいと、握手をされる場面もありました。

今後もご家族とともに、笑顔があふれる時間をお過ごしになれますようお祈りいたします。



▲お元気なお姿の西坊さん

12月 17日 中学生の「税についての作文」表彰式がおこなわれました

全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が主催する、令和7年度中学生の「税についての作文」表彰式がおこなわれ、多賀中学校3年生の大道優姫さんが、多賀町長賞を受賞されました。おめでとうございます。

なお、彦根愛犬地区税務協議会および彦根愛犬租税教育推進協議会では、次代を担う児童や生徒の皆さんに、社会や国を支える税の意義・役割などを正しく理解していただくため、租税教室の開催や、税に関する作文・習字・ポスターの募集および優秀作品の表彰など、さまざまな活動に取り組んでいます。



▲受賞された大道さん、おめでとうございます!

生涯学習課（中央公民館） 尙3-3746 電0749-48-8130 (F)0749-48-2363



多賀町町制70周年記念事業「講演会

&ウインターコンサート」を開催しました

12月20日(土)、多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホールにて講演会とウインターコンサートを開催しました。当日は323人の方が来場され、大盛況のうちに終了しました。

講演会では、本町にゆかりのある著名な小説家・福田和代さんをお招きし、自身の代表作「梟の一族」シ

リーズや「航空自衛隊航空中央音楽隊ノート」シリーズについて、取材秘話や執筆に込めた熱い思いをお話しいただき、大いに関心を集めました。特に多賀町の河内風穴からスタートする「梟の一族」に関するエピソードでは、河内風穴や地域の歴史が小説にどのように反映されているかをお話しいただき、会場の参加

者から驚きと感動が寄せられました。また事業終了後にはサイン会もおこなわれ行列ができる中、福田さんは1人ひとりにていねいに対応してください、笑顔があふれる時間となりました。

続いておこなわれたウインターコンサートでは、航空自衛隊中部航空音楽隊による素晴らしい演奏が披露

され会場内は迫力ある演奏と美しい音色に包まれました。特に「テキーラ！」の掛け声で知られる楽曲「Tequila」を演奏された際には、会場全体が一体となって盛り上がり、熱気に包まれるひとときとなりました。また、多賀町といえばシガタガゾウということで「ぞうさんのひるね」を披露していただいたり、

「多賀町民の歌」など親しみある楽曲が演奏されるなど、幅広い世代の来場者が楽しめるプログラム構成で進行していただき、来場者からは「心が温まる素晴らしい演奏だった」「記憶に残る特別な時間を過ごせた」との声が多数寄せられました。

また、ハワイエではさまざまな自衛隊の帽子が展示されたり、艦艇や

航空機の缶バッジ、ステッカーなど自衛隊グッズが配布されました。

町制70周年を記念するこの特別な催しは、地域住民の皆さんとの絆を深め、文化や歴史の振り返り、そして未来への展望を考える貴重な機会となりました。また出演して下さった福田和代さんと中部航空音楽隊の皆さんに心から感謝いたします。



▲福田和代さんサイン会



▲講演会では、取材秘話や執筆に込めた熱い思いを語っていただきました



▲航空自衛隊中部航空音楽隊の皆さん



◀素晴らしい演奏をありがとうございました！



▲自衛隊グッズが配布されました



◀多賀中学校吹奏楽部の皆さんにもお手伝いいただきました！ありがとうございました！



▲福田和代さん(右から3番目)



講演会のようす▶



大きな声で「テキーラ！」



この迷彩服には、滋賀特有の何かが隠れているそうです！皆さん、分かりましたか？

生涯学習課（中央公民館） 尙3-3746 電0749-48-8130 (F)0749-48-2363

令和8年多賀町はたちの集い

多賀町中央公民館「多賀結いの森」を
開催し、今年を対象者79人のうち68人が参加されました。

式典では、久保町長をはじめ、
富永議長や来賓の方々からお祝い



▲会場ではちょっと緊張の面持ち



▲はたちの抱負を述べられた小野さん



▲白熱したビンゴ大会



▲番号の発表に一喜一憂



▲恩師からのお祝いの言葉



▲記念品贈呈



▲ビンゴで特賞を引き当てました！



▲ドキドキです



▲タイムカプセル開封！

式典後、はたちの集い実行委員会
による懇談会では、ビンゴ大会や
タイムカプセルの開封などがおこな
われ、出席者たちは、恩師や旧友た
ちと近況報告や写真撮影をするな
どし、再会を喜び合っておられました。

の言葉が贈られ、出席者を代表し
て小野浩斗さんが「私たちはコロナ
過などで制限された生活を経験し
たり、震災で被災された方々の想像
を絶する生活に直面したり、多種多
様な社会に変わりつつある時間を仲間

とともに過ごしてきました。そんな
中、自分がどうであったかという
ことに反省をし、価値のある人にな
れるよう、成長していきたいと思
います。」と二十歳としての決意を述
べられました。



▲小中学校時代の思い出の品が飾られました



▲再開を喜び合い、記念撮影！

はたちの皆さん、おめでとうございます！

久徳うぐいすこども園 (有)3-3513 (電)0749-48-0274

ENJOY! 久徳うぐいすこども園です!

久徳うぐいすこども園では、「楽しく 仲良く 元気よく みんなが大好きなこども園」をめざすこども園の姿とし、毎日子ども先生も楽しく元気に活動しています。

今回は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「健康な心と体」の視点から捉えた5歳児クラスの子どもの姿をドキュメンテーション(子どもの学びや育ちを可視化する記録)で紹介いたします。

こども園では、日々子どもたちが心と体を動かしてさまざまなことに挑戦する素敵な姿に溢れています。5歳児の子どもたちは友だちのあそぶ姿から刺激を受け、「やってみよう」「できるようになりたい」という気持ちが育っています。成功したときの喜びやうまくいかなかったときの悔しさを経験することは、心の成長につながる大切な過程です。また、運動あそびを楽しむ中でがんばろうとする意欲や協調性、やり抜く力など非認知能力も育まれています。一人ひとりのやってみようとする気持ちを大切にしながら満足感や達成感が味わえるようになっていきたいと思います。

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

今月もたくさんのボランティアの方に協力いただきありがとうございました

マラソン大会の見守り (大滝小学校)

12月3日、雨が心配される中、全校マラソン大会がおこなわれ、3人のボランティアさんに安全見守りをさせていただきました。子どもたちは、たくさんの保護者や地域の方々の応援を受けて、順番にスタートしました。ボランティアさんは各ポイントで、「がんばれ!」「あと少し!」

「足元が滑るから気をつけて!」と声をかけてくださっていました。例年、交通安全に注意しながら、子どもたちのがんばりを間近で応援していただいています。



▲応援しながら見守りをさせていただきました

クリスマスおはなし会 (久徳うぐいすこども園)

12月22日、久徳うぐいすこども園では、子どもの本のサークル「こ

のゆびとまれ」の皆さんに「クリスマスおはなし会」をおこなっていた



▲ハンドベルの演奏に合わせてうたいました



▲歌に合わせてパネルシアターが飾られました

いただきました。「あわてんぼうのサンタクロース」など3曲をハンドベル演奏され、紙芝居や大型紙芝居などのお話を聞かせていただきました。パネルシアターも取り入れてくださり、クリスマス色に染まった雰囲気の中、子どもたちは楽しい時間を過ごしました。

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

令和7年度多賀町若者定住支援事業の申請を受け付けています!

多賀町では、住宅の新築や親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、取得された住宅に課税される固定資産税相当額(家屋分のみ)を3年間助成しています。

下記の条件を満たし、まだ申請いただいていない方は、お忘れのないように申請をお願いします。

<p>■対象 住宅(家屋)……令和4年1月2日から令和7年1月1日までの間に取得された住宅のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から新たに固定資産税を課税された住宅(1年目) 令和6年度から新たに固定資産税を課税された住宅(2年目) 令和5年度から新たに固定資産税を課税された住宅(3年目) 	<p>■助成額 上限10万円</p> <p>※対象住宅の工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは1年目の申請に限り、別途割増助成(10万円)があります。</p>	<p>■申請方法 企画課窓口</p> <p>※申請書などの様式については、対象候補者には5月に郵送しているほか、企画課窓口または多賀町のホームページから入手いただけます。</p> <p>電子申請 電子申請はこちら→</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

助成額の例
割増助成に該当し、住宅の固定資産税が12万円の場合

- 1年目 10万円(上限) + 10万円(割増) = 20万円
- 2年目、3年目 各10万円
- 合計額 40万円

※ご自身が対象になるかどうかは、企画課にお問い合わせいただくか、申請書に同封している「若者定住支援事業のご案内」[フローチャート]などをご確認ください。

稅務住民課（稅務） 有2-2041 電0749-48-8113 (F)0749-48-0594
彦根稅務署 電0749-22-7640

所得稅・町県民稅の確定申告の受付について

多賀町役場

多賀町役場 1階 會議室
2月16日(月)～3月16日(月)まで
9:00～16:00 (土日祝除く)

※稅務住民課窓口の受付で、番号札をお受け取りいただき、番号札の番号が呼ばれるまで待合所でお待ちください。

彦根稅務署

彦根商工会議所 4階 大会議室
2月16日(月)～3月16日(月)まで
9:00～16:00 (土日祝除く)

※確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配布されますが、国税庁LINE公式アカウントからも事前発行できます。詳細は、国税庁ホームページか、彦根稅務署へお問い合わせください。

次の項目のいずれかに該当する方は、必ず彦根稅務署で申告をお願いします。

※役場で確定申告をすることはできませんので、ご了承ください。

- 譲渡所得（不動産譲渡や株式譲渡など）がある人
- 準確定申告（亡くなられた方の申告）をする人
- 上場株式などの配当所得を申告分離課税で申告する人
- 青色申告をする人
- 先物取引・FX（外国為替証拠金取引）がある人
- 初めて事業所得を申告する人
- 初めて住宅ローン控除を受ける人
- 外国稅額控除を受ける人
- 雑損控除を受ける人（災害など（雪害も含む。）による住宅の損害）

確定申告に必要な書類

申告に必要なもの

必要書類が不足している場合は受付できないことがありますので、必ずご確認ください。

□本人確認書類など

◆本人確認書類例

- 1 マイナンバーカード（個人番号カード）
- 2 運転免許証
- 3 健康保険の被保険者証および年金手帳など

□確定申告のお知らせがき

はがきには申告に必要な情報が記載されています。稅務署から送付されている方は必ずお持ちください。

□利用者識別番号

番号が書かれた通知書などをご持参ください。
※番号を取得されていない方は不要です。

□源泉徴収票または支払調書

給与や年金収入のある方は、金額の多少にかかわらず必要です。

□申告者本人の金融機関の通帳の写しなど

還付申告をする場合に必要です。

次のいずれかに該当する方は、次の書類をご用意ください

社会保険料（国民年金・国民健康保険税等）や生命保険・地震保険の支払いがある方

□国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者保険料の支払金額（1～12月分）がわかるもの

※金額が分からない場合は、事前に稅務住民課へご確認ください。

ください。

□国民年金保険料支払証明書または領収証書

□生命保険料・地震保険料の控除証明書

事業所得（農業所得含む）・不動産所得などがある方

□収支内訳書

申告時には、必ずご自身で作成の上、ご持参ください。なお、様式は国税庁ホームページからダウンロードできるほか、彦根稅務署や役場にありませぬ。

「収支内訳書」がない場合、申告の受付ができません。

□償却資産明細書（直近のもの）

農業所得のある方で、以前に申告された償却資産明細書の控えをお持ちの方は、直近のものをご持参ください。自家消費のみの方は、農業所得の申告対象にはなりません。

障害者控除を受ける方

□障害者手帳・療育手帳など

◆上記各種手帳をお持ちでない方の障害者控除

介護保険法による要介護認定の有無にかかわらず、認知症や寝たきり度合いが重度の満65歳以上の方は障害

者控除の対象になります。この場合、町発行の『障害者控除対象者認定証』が必要です。発行手続きは、確定申告をされる7日前までに福祉保健課（電0749-48-8115 有2-2021）でおこなってください。

医療費控除を受ける方

□医療費控除の明細書

令和7年中に支払った領収書を受診者、病院ごとに集計して記入してください。高額療養費や生命保険から補てんがある場合は、その金額もまとめてください。会場では計算しません。

領収書の添付は不要になりましたが、5年間の保存義

務がありますので、ご自宅で保管をお願いします。領収書を保管していない場合、医療費通知（医療費のお知らせ）で控除を受けることも可能です。なお、明細書の様式は国税庁のホームページからダウンロードできるほか、彦根稅務署や役場にもあります。

寄附金控除を受ける方

□寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控えなど

証明書類がないと受付できません。

◆ふるさと納稅ワンストップ特例制度について

5市町村以内の自治体にふるさと納稅をした場合、特例の適用に関する申請書を寄附先の市町村へ提出するこ

とで、確定申告が不要になります。

ただし、寄附金控除以外の要因により確定申告をおこなう場合は、ワンストップ特例制度は適用されないため、確定申告の際に寄附金控除証明書の添付が必要となりますのでご注意ください。

初めて住宅ローン控除を受ける方 ※彦根稅務署で申告をお願いします。

□住宅借入金等特別控除額の計算明細書

□登記事項証明書（原本）

法務局で取得してください。

□売買契約書または工事請負契約書などの写し

□住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（2か所以上ある場合はそのすべて）

その他に必要な書類については、彦根稅務署にお問い合わせください。

雑損控除を受ける方 ※彦根稅務署で申告をお願いします。

□り災証明書（写しでも可）

総務課で発行できます。

□被害を受けた住宅家財などの明細

資産内容、取得価額、取得時期などがわかるもの

□被害状況の写真（修繕後の写真も必要）

雪害により住宅など（車庫なども含む）に被害があっ

た場合も対象になります。

□修繕などにかかった金額の明細がわかるもの

見積書・請求書・領収書など

□保険金や補助金などを受け取った場合は、その金額がわかるもの

所得稅は非課稅であっても、町県民稅が課稅される方は役場で町県民稅の申告をお願いします。

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

自宅から スマホやパソコンでe-Tax！



国税庁のホームページの確定申告書等作成コーナーから申告書を作成して送信できます！

確定申告

検索

「確定申告書等作成コーナー」なら、画面の案内に沿って入力だけで自動計算されるため、ご自身で計算する必要はありません。

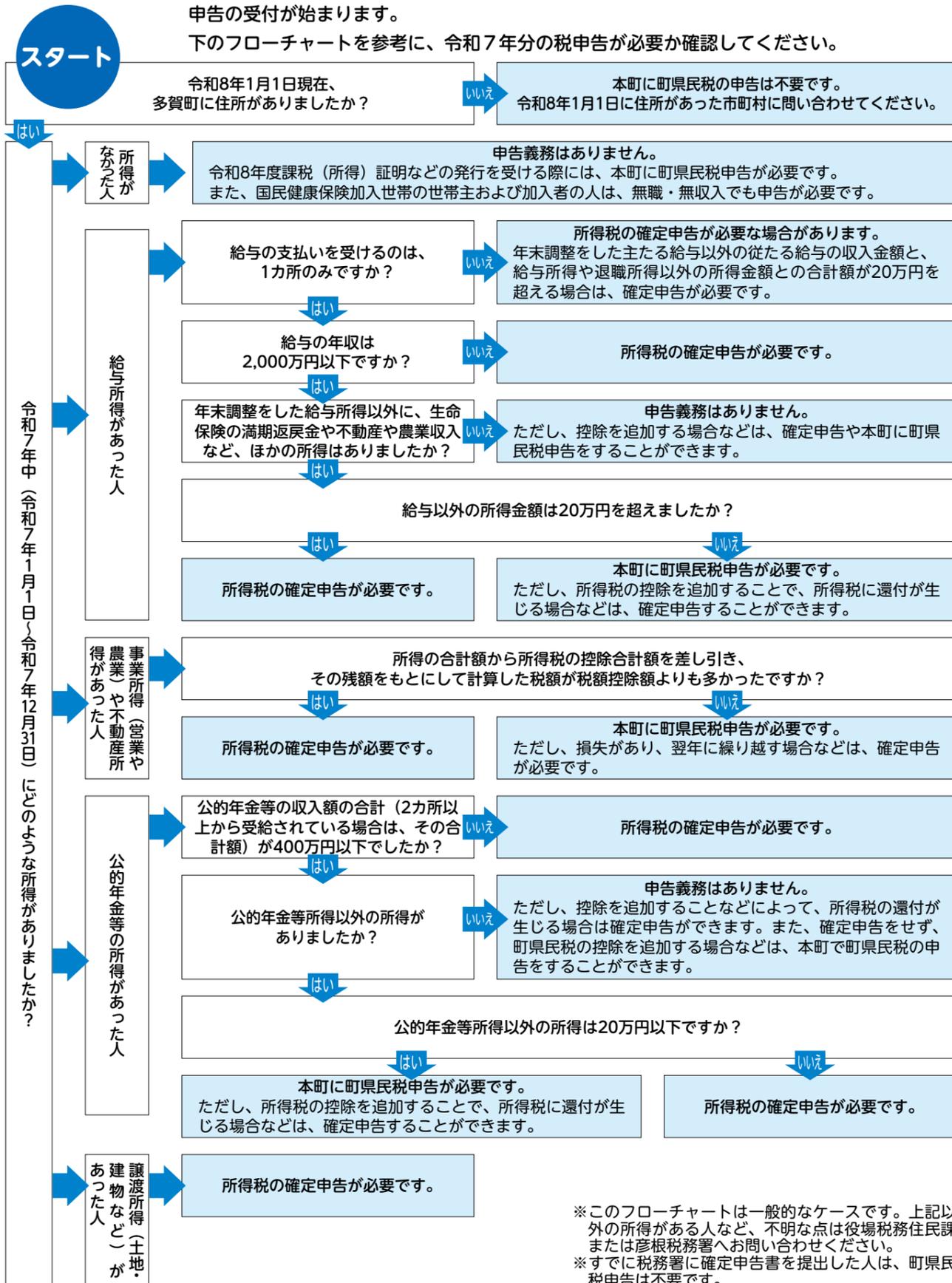
「自宅からのe-Tax」 5つのメリット！

稅務署への持参 不要	印刷・郵送料 不要	添付書類 不要* <small>※一部の書類は除きます</small>
確定申告期間の利用可能時間 24時間* <small>※メンテナンス時間を除きます</small>	還付金 早期還付	

3週間程度で還付! 書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

2月16日(月)～3月16日(月) 令和7年分所得稅の確定申告・令和7年度町県民稅の申告

申告の受付が始まります。
下のフローチャートを参考に、令和7年分の稅申告が必要か確認してください。



※このフローチャートは一般的なケースです。上記以外の所得がある人など、不明な点は役場稅務住民課または彦根稅務署へお問い合わせください。
※すでに稅務署に確定申告書を提出した人は、町県民稅申告は不要です。

稅務住民課(住民) 尙2-2031 尙0749-48-8114 (F)0749-48-0594

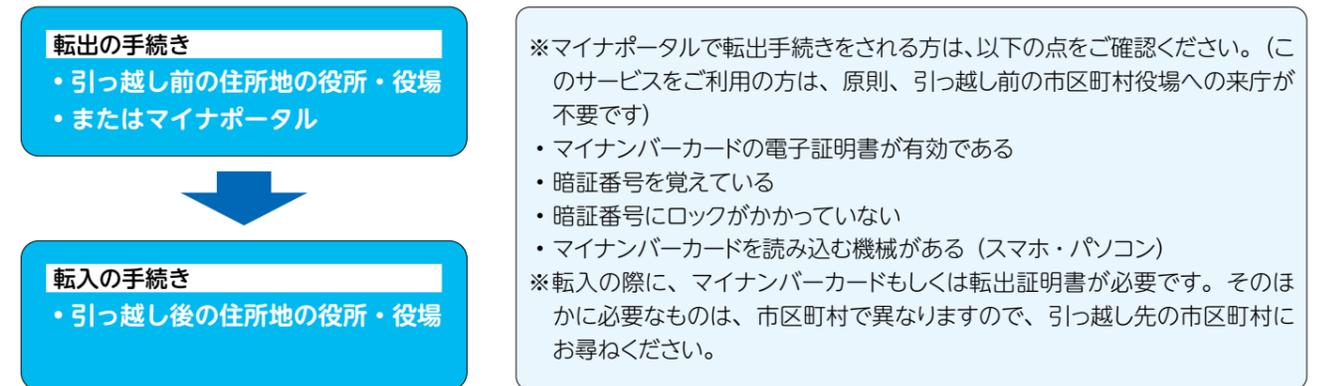
引っ越しをされる方へのお願い

引っ越しをされる方は住民基本台帳法に基づき、原則住所変更の手続きが必要です。正当な理由がなく住所異動の届出をしない場合は、5万円以下の過料に処されることがあります。住所変更の手続きは、行政サービスや年金、健康保險、選挙人名簿の登録などにつながる大切な情報です。忘れずに手続きをしましょう。

主な届出一覧

届出の種類	届出期間	届出義務者 <small>※下記以外の人が手続きをする場合は委任状が必要</small>
転入届	転入した日から14日以内	転入する人
転出届	転出する日から14日以内	転出する人 転出する人と同一世帯の人
転居届	転居した日から14日以内	転居する人

手続きの流れ



証明書コンビニ等交付サービス一時休止のお知らせ

システムメンテナンスのため、以下の日時にマイナンバーカード等を利用した証明書コンビニ等交付サービスを一部休止します。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 2月6日(金) 13時～ 2月8日(日) 終日
※戸籍謄(抄)本と戸籍の附票が発行不可
- 2月20日(金) 終日
※すべての証明書が発行不可
- 2月21日(土) 終日～2月23日(月) 終日
※戸籍謄(抄)本と戸籍の附票が発行不可

- 2月27日(金) 終日
※すべての証明書が発行不可
- 3月14日(土) 終日～3月29日(日) 終日
※すべての証明書が発行不可

稅務住民課(住民) 尙2-2031 尙0749-48-8114 (F)0749-48-0594
日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 尙0749-23-1112

国民年金保険料の口座振替による前納制度をご存じですか？

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保險料の割引があり、たいへんお得です。前納には種類があり、2年前納、1年前納、6か月前納、1か月前納があります。それぞれの前納の割引額は、右表のとおりです。

手続きは、年金手帳(基礎年金番号通知書)・通帳・届出印を持参の上、口座振替を希望される金融機関・郵便局や年金事務所、多賀町役場稅務住民課の窓口でお願いします。

令和7年度(参考)

前納区分	割引額	振替月
2年前納	17,010円	4月末日
1年前納	4,400円	4月末日
6か月前納	1,190円	4月末日および10月末日
1か月前納	60円	当月末

※現在、口座振替を利用されている場合であっても、振替方法の変更を希望される場合は、再度、手続きが必要になりますので、ご注意ください。

産業環境課（環境）（有）2-2012（電）0749-48-8118（F）0749-48-0594

令和8年4月1日から火葬使用料が変更になります

紫雲苑では、近年の燃料費高騰や火葬炉設備の修繕費等の増加が見込まれることから、将来にわたる安定した運営の継続と、利用者への適正な負担の確保を目的として、令和8年4月1日から使用料を変更いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

区分	火葬使用料(円)				
	現行		令和8年4月1日～		
	管内	管外	管内	管外	
人	13歳以上の者	20,000	80,000	25,000	100,000
	13歳未満の者	13,000	52,000	17,000	67,000
	死産児	7,000	28,000	9,000	34,000
	改葬	5,000	5,000	5,000	20,000
	産汚物および人体の一部	5,000	15,000	5,000	20,000
動物	2kg未満	5,000		5,000	
	2kg以上5kg未満	5,000		7,000	
	5kg以上15kg未満	10,000		13,000	
	15kg以上	15,000		19,000	
霊安室(24時間以内)	5,000	30,000	5,000	30,000	
待合室(1室3時間以内)	1,000	5,000	1,000	5,000	

※管内とは彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町に住所を有するものをいい、管外とは管内に住所を有しないものをいいます。

※霊安室および待合室の使用時間超過については、1時間（1時間未満の時間は1時間とする。）につき1,000円を加算します。

※令和8年3月31日までに使用許可を受けても、令和8年4月1日以降の使用であれば、改定後の使用料となります。

■お問い合わせ
彦根愛知犬上広域行政組合
紫雲苑（電）0749-48-1318

福祉保健課（有）2-2021（電）0749-48-8115（F）0749-48-8143

高齢者带状疱疹ワクチン予防接種の対象者の方へ

高齢者を対象とした带状疱疹ワクチン予防接種の定期接種は令和8年3月31日頃までとなっています。期限を過ぎると全額自己負担での任意接種となるため、お早めに接種をしてください。

組換えワクチンは2か月の接種間隔が必要です。2回目の接種がまだの方は、期限内に接種を完了するようご注意ください。

■対象者 多賀町に住民登録のある下記のいずれかに該当する方
①令和7年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方
②100歳以上の方

■実施期間 令和8年3月31日頃まで
■自己負担額
生ワクチン（1回接種）……2,400円
組換えワクチン（2回接種）……1回 6,300円

■接種場所 指定医療機関
■お問い合わせ
福祉保健課（有）2-2021（電）0749-48-8115
※対象者には、令和7年5月頃に個別通知を送付しています。

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう住みよい社会 地域から～

昨年12月1日に新しい民生委員児童委員34人が選任されました。私は二期目に入ります。一期3年間を振り返ってみますと、選任された当初はどのような活動をしていいのかわからなかったのですが、月1回訪問している高齢者の見守りや小学生の登下校の見守り、地域のサロンなどを通して少しずつではありますが活動していくことができました。

また、障害をお持ちの方の話や高齢者施設の見学、両小学校の先生との意見交換会など、部会ごとで実施されている研修会、委員の皆さんの事例発表などを通して勉強することができました。そして地震や水害などの自然災害についても、被災された地域に出向くことができ、民生委員としてどのようなことができるのか考える機会となりました。

これからの3年間は、今まで学んできたことが少しでも活かせるようにしていきたいと思っています。これからも地域の皆さんや同僚の委員さん、いろいろな方々の協力を得ながら活動していきたいと思っております。何か困りごとがありましたら、地域の民生委員児童委員の方に相談してください。



福祉保健課（有）2-2021（電）0749-48-8115（F）0749-48-8143



オレンジカフェにきてみませんか



オレンジカフェってどんなところ……？

オレンジカフェとは「認知症カフェ」です。認知症の方々やそのご家族、そして地域の皆さんが気軽に集まり、交流できる憩いの場所です。お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、情報交換をしたり……ゆったりとした時間を過ごしませんか。

認知症カフェ「あんぱい」(※2月は休止)

■日時 3月6日(金) 13:30～15:30
■場所 もんぜん亭(多賀1322-1)



認知症カフェ「ひまわり」

■日時 2月19日(木)・3月19日(木) 13:00～15:00
■場所 こいしまるの家(富之尾1586-2)



- ☑カフェ料金は有料です。(現金のみ)
- ☑認知症の相談ができるスタッフがいます。
- ☑どなたでも参加できます。



お問い合わせ

多賀町地域包括支援センター(多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内) (電)0749-48-8115 (有)2-2021

第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表わすため、戦没者等のご遺族に支給されます。

1.支給対象者等

令和7年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます。

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で
- ①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者等の子

- ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 - ④上記以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

2.支給内要

27.5万円(5年償還の記名国債)

3.請求期限

令和10年3月31日まで
(この期間を過ぎると請求できなく

なりますので、ご注意ください。)

4.請求窓口

多賀町役場福祉保健課
請求手続きなど詳しくは……
福祉保健課(多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内)
(電)0749-48-8115
または
滋賀県健康福祉政策課
(電)077-528-3514
までお問い合わせください。

農業環境課（農業） 有2-2030 電0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・募集をおこないます

農業委員改選に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦受付および募集をおこないます。

定数

- ①農業委員14人
- ②農地利用最適化推進委員6人

任期

- ①農業委員（令和8年7月20日～令和11年7月19日）
- ②推進委員（農業委員会からの委嘱日～令和11年7月19日）

職務内容

- ①農業委員
 - ・農地法の所有権移転、農地転用、利用集積などの許認可および同意の審査、研修など
 - ・農地の巡視および違反転用監視、新規就農支援、農業者からの相談対応、農地利用集積および高度利用調整、遊休農地対策、経営規模の拡大支援など
- ②農地利用最適化推進委員
 - ・農地の巡視および違反転用監視、新規就農支援、農業者からの相談

対応、農地利用集積および高度利用調整、遊休農地対策、経営規模の拡大支援、その他農地利用の最適化の推進にかかる活動など

- ・農業委員の要請による定例会出席、研修など

応募資格

- ①農業委員
 - 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項や農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切におこなうことができる者
- ②農地利用最適化推進委員
 - 農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

報酬

本町の条例に基づき報酬を支払います。

受付期間

2月1日(日)～2月28日(出)の平日業務時間内（8:30～17:15）

受付場所

農業委員会事務局(産業環境課内)まで持参

選考方法

提出書類をもとに候補者評価委員会に諮り、候補者(案)を決定します。

その他

推薦・募集の期間の中間および期間の終了後に町ホームページにて、書面の記載事項（住所を除く）を公表します。
募集実施要領、応募様式などの詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。

令和8年 第2回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 2月13日(金) 13:30～

■場所 多賀町役場
2階 大会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

産業環境課（環境） 有2-2012 電0749-48-8118 (F)0749-48-0594

可燃ごみ持込手数料の改定についてのお知らせ

愛知・犬上4町の可燃ごみを処理している湖東広域衛生管理組合では、ごみ処理施設であるリバースセンターへ可燃ごみ（布団類を含む）を直接搬入する際に、ごみ持込手数料を徴収させていただいております。

現在のごみ持込手数料は、平成14年度に改定したもので24年が経過しました。その間、近隣のごみ処理施設では消費税率の改定などを契機に持込手数料の改定が実施されま

したが、湖東広域衛生管理組合では新ごみ処理施設の建設計画があったことからごみ持込手数料を据え置いてきました。しかしながら、新ごみ処理施設の稼働開始が延期となったことから、リバースセンターについても今後10数年の稼働延長が必要となり、その維持管理費は昨今の人件費ならびに物価高騰の影響を受け大幅に増加しています。

このようなことから、維持管理費

などの経費について、受益者負担の適正化を図ることを目的にごみ持込手数料の改定を**令和8年4月1日**から、以下のとおり実施することとしました。

つきましては、リバースセンターに可燃ごみを直接搬入しておられる住民ならびに事業者の皆さんには大変ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【ごみ持込み手数料】

対象	手数料(現行)	手数料(改定後)
事業系持込	40kg以下750円 40kgを超えると10kgごとに200円	30kg以下800円 30kgを超えると10kgごとに300円
家庭系持込	20kg以下無料 20kgを超えると10kgごとに90円	10kgごとに200円
家庭系持込(布団類)	10kgごとに300円	10kgごとに500円

■お問い合わせ 湖東広域衛生管理組合リバースセンター 電0749-45-5067



企画課 有2-2018 電0749-48-8122 (F)0749-48-0157

地域おこし協力隊 & 定住支援員

定住支援員 朝比奈 遥 隊員

皆さん、こんにちは。多賀町定住支援員の朝比奈遥です。

新年を迎えてから早1か月が経ちました。皆さんいかがお過ごしでしょうか？寒い日が続くと、より春が恋しくなりますね。わたしは生姜が好きなので、寒い夜には生姜湯を飲んだり、料理に生姜を使って、体の中から温めていこうと思います。さて今回は、12月の活動報告を

お届けします。12月6日(出)から13日(出)まで、9月のふるさとワーキングホリデーに参加してくれた方が多賀町を再訪してくれました。彼女は都会で生活しているので、多賀町の静けさや豊かな自然風景に居心地の良さを感じてくれているようです。ワーキングホリデーが終わった後もこうして繋がることができ、とてもうれしく思います。

令和8年3月11日から25日まで、2回目のふるさとワーキングホリデーを実施予定です。また、昨年の春夏に空き家改修に来てくれた東京理科大学の学生さん達も再訪予定です。引き続き、温かく見守っていただけたら幸いです。



地域おこし協力隊 山口 壮太 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。

これを書いている時点では今年の冬は暖冬だなど感じているのですが、今頃はどうなのでしょう？

早速ですが昨年12月のご報告をさせていただきます。12月のおおたき・ものづくりラボでは、「クリスマスデスクトップツリー作り」を実施しました。講師は4月から多賀町の協力隊として来られた浅井さんご夫

婦に来ていただきました。

みんな、約2時間作業に集中して思い思いの作品を作っていました。周りにリボンをつけてみたり、土台を白く塗って地面の雪を表現してみたりと、自分のプランが頭の中に明確にあってそれを形にできているのが純粋にすごいなと思いました！

また、この日はあいにくの天気です。外遊びができず少し物足りなかったのか、室内で暴れている子どもも多かったです……！（笑）

今回は晴れてほしいなと思います！！



▲クリスマスデスクトップツリー



地域おこし協力隊 南井 賢大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の南井賢大です。

執筆しているのは12月ということで、年末です。当初思っていたよりは、冷え込んでいないという印象ですが、2月はどうでしょうか。雪が積もって行動できない！なんてことになっていないように祈るばかりです。

さて、活動報告をさせていただきます。業務を担当しているおおたき給食弁当については、11月、12月は通常の営業に加えて、富之尾福祉会の皆さんや大滝地域に研修に来られる方に向けた特別な注文を承りました。今まで食べたことのない

方にこの地域での、食文化や食への取り組みを発信することができ、本当に良かったと思っています。通常の営業でも、いつも注文していただいている皆さんに満足いただけるように考えるのはもちろんのこと、まだ食べたことがない方に給食弁当を届けていけるように努力をしていきたいと思っています。来年以降もおおたき給食弁当をお願いします！また、11月より買い物支援事業の担当も務めさせていただいております。冬場を迎えて、より移動が困難になっていくと思いますので、利用者さんのウェルビーイングに少しでも貢献できるような存在を目指して、今後

の運行もスタッフ一同がんばります！

※ウェルビーイング：心身の健康や社会的な充足感が満たされた状態のこと

昨年は大学を卒業し、多賀に来て、さまざまな経験をさせていただきました。多賀町の皆さんのおかげで、とても充実した1年を過ごすことができました。心より感謝申し上げます。そして、新たな年を迎え、早くも1か月が過ぎようとしています。今年が、町民の皆さん、地域の皆さんとともに素晴らしい1年となりますよう、心から願っております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。



多賀町立図書館 有2-1142 (電)0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー () ……休館日

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	休館日					おはなしのじかん「さんさん」
8	9	10	11	12	13	14
	休館日				おはなしのじかん「はぐはぐ」	
15	16	17	18	19	20	21
休館日	休館日					
22	23	24	25	26	27	28

※2月18日(水)～2月27日(金)まで特別整理休館日です。

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	休館日					おはなしのじかん「さんさん」
8	9	10	11	12	13	14
	休館日				おはなしのじかん「はぐはぐ」	
15	16	17	18	19	20	21
休館日	休館日				休館日	
22	23	24	25	26	27	28
	休館日			整理休館日		
29	30	31				
	休館日					

※3月26日(木)は整理休館日です。

お知らせ

図書館の行事

行事名	日時	場所
おはなしのじかん「さんさん」	3月7日(出) 10:30～	おはなしのへや
赤ちゃんのおはなしのじかん「はぐはぐ」	3月13日(金) 10:30～	

子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

- 日時 2月14日(出) 14:00～14:30
- 場所 図書館内絵本コーナー
- 対象 どなたでも
- 内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

蔵書点検ボランティアを募集しています!

現在、蔵書点検の作業のためにお手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。簡単な作業ですので、お手伝いいただける方は、図書館までご連絡をお願いします。

■活動期間

事前期間：1月6日(火)～2月10日(火) 10:30～16:30
休館期間：2月18日(水)～2月27日(金) 9:00～16:00

■活動場所

図書館内

■活動内容

書架整理など

■募集条件

中学生以上の方からご参加いただけます。

■参加申込

参加日の前日までに、図書館カウンターまたは電話でお申し込みください。

スマートフォン・デジタル機器活用講座 受講者募集のお知らせ

図書館で、安心してデジタル機器にふれてみませんか

この講座では、スマートフォンの基本的な使い方や安全に利用するためのポイントを学び、さらに話題の生成AIも体験します。「操作に自信がない」「ひとりでは不安」という方も、講師がていねいに説明しますので、安心してご参加ください。

■日時

2月17日(火) 14:00～16:15

■場所

あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■定員

15人(先着順)

■対象

町内にお住まいの方(特に高齢者の方、スマートフォン操作に不安のある方におすすめです)

■講師

携帯電話事業者から派遣予定

■費用

無料

■講座内容

- (1)基礎編(60分) スマートフォンを安全に利用するためのポイントを学びます。
1.スマートフォンは危険なもの?
2.パスワードは安全に管理しましょう
3.不審なメール・メッセージ・通知への対処
4.不安を感じた場合の相談先
- (2)応用編(60分) 生成AIを実際に使ってみましょう。

■申込受付

2月3日(火) 10:00～
いずれかの方法でお申し込みください。
・図書館へ電話
・図書館カウンターで直接申し込み
※定員になり次第、受付を終了します。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ ※巡回日が異なりますのでご注意ください。 ※「となりのトトロ」の音楽を流しながら巡回しています。

	2月	3月	巡回場所			
第1水曜日	4日	4日	久徳うぐいすこども園(保育中) 12:50～13:20	大滝たきのみやこども園(保育中) 13:50～14:20	ふれあいの郷 14:45～15:15	久徳うぐいすこども園 15:55～16:25
第1木曜日	5日	5日	大滝小学校 12:50～13:30	多賀清流の里 13:55～14:25		大滝たきのみやこども園 15:55～16:25
第2水曜日	12日*	11日	多賀小学校 12:50～13:30	多賀ささゆり保育園(保育中) 13:50～14:20	犬上ハートフルセンター 15:15～15:45	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。 ◆返却日は、次の巡回日です。 ◆天候の都合により、中止になる場合があります。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」 有3-3962 (電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー () ……休館日

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休館日	休館日		4 スタイルアップ体操キッズスタジオ教室			7 公民館まつり 発祥クラブ
8	9	10	11	12	13	14
公民館まつり 月イチモルック	休館日		休館日		13 合唱講座	14 子ども陶芸教室 体質改善ヨガ
15	16	17	18	19	20	21
休館日	休館日		18 スタイルアップ体操			
22	23	24	25	26	27	28
	休館日					28 体質改善ヨガ

参加費無料 予約不要

「月イチモルック」開催のお知らせ

2月の「月イチモルック」は多賀町B&G海洋センターでの開催になります。寒い季節でも楽しめるモルックで身体を暖め、元気に冬を乗り切りましょう。

■日時

2月8日(日) 10:00～12:00

■場所 多賀町B&G海洋センター 2階トレーニングルーム

■指導 多賀町スポーツ推進員の皆さん



お知らせ

町制70周年記念事業 小田柿寿郎「多賀町風景スケッチ展」を開催しました

11月20日から12月20日までの期間で小田柿寿郎「多賀町風景スケッチ展」を開催しました。期間中、町内外より200人を超える多くの方々が来館され、楽しく会話をしながら風景画を1枚1枚ご覧になっている姿や、時間をかけてじっくり鑑賞されている姿など、多賀町の素敵な日常を切り取った風景の数々をご覧いただきました。

なお、多賀町中央公民館「多賀結いの森」ではギャラ

リースペースの活用を進めています。サークル活動やおともだち同志、個人での展示など、さまざまな発表の場としてご利用いただけます。ギャラリーおよび展示用備品の使用は基本的に無料となっていますので、ご興味のある方は一度ご相談ください。



▲展示のようす

多賀町立博物館 有2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

町制70周年記念事業

「第2回 シガタガゾウの아트展」作品募集のお知らせ!

多賀町で見つかった古代のゾウ「アケボノゾウ」や「ナウマンゾウ」を自由に表現して作品にしましょう! 平面・立体・映像の3部門があります。自分の好きな方法で作品を作ってください。多賀町在住または在勤の方は出品料が無料です。

■募集テーマ ～多賀はゾウのまち～

■出品申し込み 1月6日(火)～2月14日(出)の期間に多賀町立博物館へ、申し込み書を直接または郵送で提出ください。申し込み書は多賀町立博物館受け付け、もしくはシガタガゾウのサトホームページから入手できます。ホームページの専用申し込みフォームによるWeb申し込みや作品搬入の際に同時に申し込んでいただくこともできます。

■作品の搬入 2月20日(金)、21日(出)、22日(日)の10:00～17:00に多賀町立博物館まで搬入してください。詳しくはシガタガゾウのサトホームページをご覧ください。



(HP) <https://www.shigatagazou.com/>

総務課 (有)2-2001 (電)0749-48-8120 (F)0749-48-0157

気象の警報などが大きく変わります

令和8年5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用が開始されます。河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報は、これまで警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっていましたが、今回の改善により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断をしやすくなります。

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保
〈警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難〉					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は 早めに避難
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

情報が出たらどう動く？

レベル5 特別警報	<ul style="list-style-type: none"> すでに安全な避難ができず、命が危険な状況 今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動などする
レベル4 危険警報	<ul style="list-style-type: none"> 危険な場所から全員避難する ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了
レベル3 警報	<ul style="list-style-type: none"> 避難に時間がかかる高齢者などは危険な場所から避難する 高齢者など以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難
レベル2 注意報	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップなどで災害リスクを確認する 自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する
レベル1 早期注意情報	<ul style="list-style-type: none"> 災害への心構えを一段高める 職員の連絡体制を確認する

- 避難するタイミングは「レベル3」と「レベル4」
- 「レベル5」はすでに命の危険が迫っている状態です。
- 「レベル4」は全員が避難するタイミングです。
- 「レベル3」は高齢者など避難に時間がかかる人は避難を。

キキクルなどで情報をチェックし、早めの行動を心がけてください！

キキクルはこちら



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F) 0749-48-8143

2月4日～10日は「滋賀県がんと向き合う週間」です

私はがんになりません。そう言いきれるのは、2人に1人。知らないことが、一番の危険。

「大人ももらおう! 大事なからだの成績表」

- がんを予防しましょう
- がん検診を受けましょう



彦根市ファミリー・サポート・センター ワークショップ&交流会

危険予知訓練(KYT)のワークショップ、意見交流と活動報告、家の内外で起こりうる危険を事前に予測し、事故を防ぐ力を養うための教育訓練です。具体的な事故防止策と一緒に学びませんか？

- 場所 ビバシティ彦根2階 研修室1 (彦根市竹ヶ鼻町43-1)
- 対象 提供会員・依頼会員・関心のある方
- 費用 無料
- 定員 20人(先着順)
- 日時 3月14日(土) 10:30～12:00
- 申込期限 令和8年3月10日(火)

■申込方法 電話、FAX
 ■お問い合わせ 彦根市ファミリー・サポート・センター (電)0749-24-3920 (F)0749-24-3920 (9:00～16:45 ただし、水・土の午後・日・祝は休所)

近江鉄道線でICOCAなど交通系ICカードサービスを導入します！

近江鉄道株式会社は近江鉄道線(電車)全線において、令和8年3月1日(日)からICOCAシステムを導入し、交通系ICカード全国相互利用サービスおよびICOCAでのIC定期券サービスの提供を実施いたします。

提供するサービス

① ICOCA利用サービス

乗車時と降車時にチャージされたICOCAを各駅・車内に設置する入出場機にタッチすると、乗車区間の運賃が自動精算によりお支払いいただけます。

② ICOCA定期券サービス

定期券区間内では、乗車時と降車時に各駅・車内に設置する入出場機にタッチすることでご利用いただけるとともに、チャージしておくことで定期区間外への乗り越し運賃も精算いただけます。

iCONPASS(アイコンパス)について

iCONPASSはWEBサイト上で、お手持ちのICOCAのID情報を登録することで定期券をご購入いただけるサービスです。証明書の必要な通学定期券なども購入可能です。

■お問い合わせ 近江鉄道株式会社 鉄道部 (電)0749-22-3303 (平日 8:40～17:20)

豊郷病院 公開セミナー ～豊かな郷と心と体の健康を～

「認知症という病気」～認知症の人の不自由を知る～

- 講師 認知症疾患医療センター長 成田 実 医師
- 日時 3月7日(土) 14:00～15:00
- 場所 豊郷病院 内科外来(3病棟1階) 待合スペース
- ※事前申込・参加費は不要です。皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。
- ※警報以上の発令が出された場合、また新型コロナウイルス感染の状況により、中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、中止連絡は当院ホームページまたは院内ポスターにてお知らせいたします。

■お問い合わせ (公財)豊郷病院 地域連携室 (電)0749-35-3001



福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉(会場:多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

すくすく相談	3月17日(火) 9:30~12:00 ※事前予約制です。お電話などでお申し込みください。 (電)0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
プレパママ教室	3月11日(水) 10:00~11:30	妊娠中の方とご家族等を対象とした教室です。助産師・保健師・保育士と一緒に妊娠期~出産後の過ごし方についてお話ししましょう。

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です 会場:多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」)

4か月児健診	3月2日(月)	13:15~13:30	令和7年10月生まれの乳児
10か月児健診	3月2日(月)	13:30~13:45	令和7年4月生まれの乳児
1歳6か月児健診	3月4日(水)	13:30~13:45	令和6年7・8月生まれの幼児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。
 ☆4か月児健診、10か月児健診を受ける方は、バスタオルをご持参ください。
 ☆1歳6か月児健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。
 ☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。(電)0749-48-8115
 ☆予防接種については、出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター(多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内)

〈未就園児親子の広場等の案内〉

多賀町子育て支援センター わくわくランド	月曜日~金曜日	9:00~12:00	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。
子育て相談		13:00~14:00	親子で一緒に遊ぶ場、保護者さん同士の交流の場としてご利用ください。
登録制 きりん・にじ広場(2歳以上児) ぺんぎん広場(1歳児) こあら広場(0歳児)		日時は「[にこにこメール]」でご確認ください。	講師の先生をお迎えし、おうちの方にヨガを体験していただきます。身体をほぐして心身をリフレッシュさせましょう♪
お話ポケット			※2月のお話ポケットはありません。
おおたき子育て支援センター おひさまランド	月・火・木・金曜日	9:00~12:00	大滝たきのみやこども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※広場の登録を希望される方は、多賀町子ども・家庭応援センターへお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」入口にあります。※天候などの都合により時間変更や中止となることがあります。ご理解ください。※詳細は「[にこにこメール2月号]」をご覧ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

今月の脳若・足腰シャキッと教室

- 実施日
脳若シャキッと教室 2月4日・18日(水)
足腰シャキッと教室 2月10日(火)・25日(水)
足腰シャキッと教室プラス 2月5日・12日・19日・26日(木)
- 対象者 65歳以上の町民(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13:30~15:30
- 場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
- お問い合わせ 福祉保健課
(有)2-2021 (電)0749-48-8115

多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

- 相談日時
心配ごと相談 2月16日(月)
無料法律相談 2月24日(火) 13:30~15:30
※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。
- 予約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。1日3組限定です。(先着順)
- 場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室
- お問い合わせ 社会福祉法人多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)0749-48-8127

令和8年3月多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
3日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
5日(水)	一円①②・木曾①	不定期
9日(月)	久徳①②・栗栖①②	久徳①②・栗栖①②
10日(火)	猿木③・敏満寺③	猿木③・敏満寺③
11日(水)	四手②・多賀①②	四手②・多賀①②
12日(木)	佐目①	佐目①
16日(月)	富之尾①・敏満寺①	不定期
17日(火)	萱原②・大杉①	萱原②・大杉①
19日(水)	月之木②・土田①②・中川原①③	月之木②・土田①②・中川原①③
24日(火)	一之瀬①②・樋田③・大君ヶ畑①②	一之瀬①②・樋田③・大君ヶ畑①②
25日(水)	佐目②③	佐目②③
26日(木)	川相③	川相③
27日(金)	久徳③	不定期
31日(火)	小原①	小原①

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1か月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。
 ※集落とは、住所地名をさせていただきますので、該当する収集日に依頼してください。

クロスワードパズル
 問題は解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。
 郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント
 電気機器

① ② ③
 ④ ⑤
 ⑥ ⑦

ヨコのカギ
 ①日本の首都は?
 ④頭の中だけで考え出した実際には役に立たない計画のこと「机上の○○○○」
 ⑤「高い地位には義務がともなう」という意味のフランス語「ノン○○○オブリージュ」
 ⑥NHK連続テレビ小説「まれ」の主演女優「土屋○○」
 ⑦低いを英語でいうと?

タテのカギ
 ①おもちゃを英語でいいます。
 ②煎茶を淹れる際に使う器具
 ③車がどの方向にまがるのか周回し知らせる方向指示器
 ④古代エジプトのプトレマイオス朝最後の女王○○パトラ
 ⑤ジブリ作品「千と千尋の神隠し」で主人公の両親は勝手に料理を食べて○○になってしまった

フェイス締切
2月25日(水)
 FAX 有線FAX 2-2018
 FAX 0749-48-0157
 スマホ・PC
 bit.ly/tagaquiz

先月号の答え
「アネモネ」でした
 12月号の応募総数は81人、正解率は100%でした。

キツネ ア
 モノミグサ
 ノミル
 キテコ
 ルネサンス

ひとつのごき 令和7年12月末現在。()内は前月比。

人口	7,242人(-17人)	出生者数	3人
男性	3,526人(-8人)	死亡者数	11人
女性	3,716人(-9人)	転入者数	5人
世帯数	2,952世帯(-6世帯)	転出者数	14人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

1月6日	0.04 μsv/h	1月15日	0.04 μsv/h
------	------------	-------	------------

編集後記
 2月はバレンタインデーですね。この時期はお店にいろんなチョコが並んでいますね。買いにいくと夫へのチョコ1つに対して自分用チョコは3つほど買ってしまいます。

急な症状で迷ったときは……

小児救急電話相談へ

短縮ダイヤル **#8000**

臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。

相談時間

月曜～土曜 18:00～翌朝8:00
日曜・祝日・年末年始 9:00～翌朝8:00



こんにちは! 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに食生活を通じた健康づくり活動を進めるボランティア組織です。

News!!「多賀町町制70周年記念式典」で、長年多賀町健康推進協議会での活動において貢献が認められた4人の方々に感謝状が授与されました。

藤森美智子さん、野村啓子さん、土坂淳子さん、前川正美さんおめでとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

多賀小学校食育推進活動

多賀小学校PTA健康安全委員会からの依頼を受けて実施しました。

下学年 (1,2,3年)

クイズで大盛り上がり!



合言葉「さあ、にぎやかにいただく」を確認!!

上学年 (4,5,6年)

「バランスよく食べましょう!」

三色栄養群について……シルエットクイズで考えよう!



児童・保護者とともにびわこリハビリテーション専門職大学の角野先生の講演を拝聴

多賀町ホームページ更新情報

- ・社会資本総合整備計画(県東部地域の公共交通再構築による拠点連携型「まちづくり」の実現)
- ・【令和8年度入園】保育所・認定こども園等の園児募集について
- ・令和8年度 放課後児童クラブ etc...

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和8年2月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで